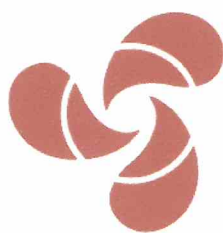


2017 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2017年4月1日～2018年3月31日



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・	2
I. 2017年度事業計画にあたって	・・・・・・・・・・・・・・	3
II. センターの運営に関する事項	・・・・・・・・・・・・・・	11
III. 2017年度活動予算書	・・・・・・・・・・・・・・	13

はじめに

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事 大 滝 精 一

当法人は、2017年11月に任意団体の設立から20周年を迎えます。11月4日には20周年記念事業を企画していますが、当日に限らず今年度はこの事業を中心に、昨年度来の経営・管理体制の立て直しを基礎に、新たな出発の年を迎えるべく活動を展開してまいります。

事業活動については、5年間の中期計画に基づき、地域公共人材の育成、市民セクターの基盤形成およびセクター間連携の3つの柱を中心に進めていく計画です。この中では、西松建設まちづくり基金による助成事業の「なとりこどもファンド」の実施の協力なども継続していきます。また、これら3つの柱に共通する事業として、仙台市、多賀城市、岩沼市および柴田町の各地における市民活動支援と推進拠点の運営支援に注力していきます。このうち仙台市については、指定管理期間の中間年に当たることを踏まえ、市側の機能強化政策に協力しつつ、昨年度来の調査研究を実践につなげる実証実験を進めます。また、多賀城市については、3年間の新たな受託のもとで、地域の課題解決のための連携モデルづくりなどの事業を実施します。さらに、岩沼市では市の計画する新施設への入居を踏まえた事業活動を、また柴田町はにおいても「まちづくり推進センター」の運営体制移行を見据えた取組みを実施していきます。仙台市の拠点が掲げる「自立・連携・創発」の3つのエンジンづくりは、まさに当法人が今後進むべき途を示唆するものでもあります。とりわけ自立・連携の2つのエンジンに加えて、来年度は仙台市に限らず他の自治体においても、創発のエンジンを本格始動し、新しい事業を切り拓く出発の年としていく所存です。

過去数年にわたり、会員の皆様やご支援いただいていた団体の方々との対話が手薄となり、情報発信体制も十分でなかったことは否めません。20周年の節目を契機として対話と情報発信の強化に努めるとともに、みなさまと共に当法人の目指すべき方向性を探りつつ、活動を継続してまいります。

2017年 6月 17日

I. 2017年度事業計画にあたって

2016年度は9ヶ月の実働期間でしたので、2017年度は1年のサイクルの中で、当センターの組織基盤の強化を図りつつ、事業推進を軌道に乗せるべく試行してまいります。また、これまでのネットワークを活かしながら、他組織との協働型の事業展開により連携・協力体制を組み、よりよい対話を重ねながら、パートナーシップを構築してまいります。また、引き続き重点機能としては、アドボカシー（政策提言）機能、マネジメント機能、コンサルティング機能、資源仲介（インターミディアリー）機能を重視して参ります。

2017年度の取り組みとしては、

（１）地域公共人材の育成

- ・人材育成プログラムの実施、等

主な事業：西松建設まちづくり基金事業、等

（２）市民セクター基盤形成

- ・NPO情報ライブラリーの再構築
- ・自主メニュー化を目指し、団体の基盤強化を行う
- ・講師等の派遣
- ・NPO等連携事業

主な事業：過去の助成団体へのフォローアップ対応

NPOに関連する法人制度や社会的制度の改正や動きに関する情報収集と発信、等

（３）セクター間の連携

- ・地域で課題共有する場づくり、等

※（１）～（３）への共通事業

- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営（P.5 - 6 参照）
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営（P.7 - 8 参照）
- ・岩沼市市民活動支援センター 運営支援（P.9 参照）
- ・柴田町まちづくり推進センター 運営支援（P.10 参照）

（４）情報発信事業

- ・ニューズレター「みんな」の発行
- ・書籍販売

・ウェブ系情報発信の改善と活用の強化

(5) その他

・設立 20 周年事業、他

これからも私たちが望む社会のために「共に考え、共に創る」を合言葉に歩みを進めてまいります。

設 立 趣 旨

1997 年 11 月 1 日に、私たちが「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立して以来、各地でさまざまなサポートセンターが整備され、また特定非営利活動促進法が成立、施行されるなど、日本社会はNPO(民間非営利組織)へ大きな関心を寄せ、活動は急速な広がりを見るようになりました。私たちのセンターも、その大きな動きの一翼を担ってまいりました。

近年、NPO(民間非営利組織)の活動の領域は様々に広がってきています。環境、福祉、文化、災害救援、人権、平和、国際交流、まちづくりなどにおいて、人々の暮らしを支え、また社会を変革していく、市民自身の手による活動が活発になってきております。特定非営利活動促進法の施行などにより、これらのNPO(民間非営利組織)による活動が、新たな社会の担い手として社会に認知され、組織的に自立をした存在として活躍する時代が、ようやく幕を開けたといえるでしょう。

しかし、私たちの世界は、地球環境問題、南北問題、戦争や飢餓、教育問題など、今も様々な問題を抱えています。まもなく迎える 21 世紀に、私たちはどのような社会に生きることを望むのか、何に価値を置いて社会づくりをするのかを問われています。そして、どのような社会の仕組みをつくりだしていくのがよいか、そこで私たちは何をしなければならぬのか、みんなで考え、実行していかなければなりません。

私たちが望む社会は、力あるものを中心とした社会ではなく、生活者の価値と発想を基盤とした、多様性と個人の自律性のある市民社会であり、参加と協働の道が人々に開かれた公正で透明な社会です。このような社会を築くためには、行政と企業だけの働きに頼るばかりではなく、個人の責任に基づく自発的な市民の活動と、それを支え、推進するさまざまなNPO(民間非営利組織)の果たす役割が重要になってきます。

そこで私たちは、様々な市民の公益的社会的活動を支え、NPOセクター全体の発展を願って「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立し、今日まで活動してきましたが、ここに、活動の組織的基盤をより一層確立するために、特定非営利活動法人の設立を図ることにいたしました。このセンターは、民間非営利セクターに関わる基盤組織として、情報サポート、コーディネート、マネジメントサポート、調査研究、政策提言などの活動を通して、幅広く地域や分野を越えたNPO(民間非営利組織)の活動基盤強化を図り、新しい市民社会づくりのために、行政や企業とのパートナーシップの形成をめざします。

新しい市民社会づくりに向けて、多くの皆様と共に歩みたいと思います。

1999 年 2 月 20 日

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事 大滝精一 加藤哲夫 横須賀和江

別記. 1 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2017年4月1日～2018年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンター（以下、SSC）は、本指定管理期間（平成27～31年度）の基本方針を下記の通り定めた。平成29年度下半期には仙台市がSSCの機能強化策として、1階を中心としたハード整備を予定している。ハード整備に先駆けて、公益活動に関わる人材が集まるプラットフォーム的な機能づくりを意識した事業を実施する。

1. 仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

【3つのエンジンで、市民の力を育み、都市の力へとつなぎます。】

当法人は、SSCが1999年に設置されて以来、多様な市民活動の支援を実施してきた。その実績と教訓を踏まえつつ、時流に合わせたサポートセンターの進化を目指す。

主にテーマ型コミュニティの自立・連携・創発を推進する3つのエンジンを構築し、さらに地域や他機関との協力関係をもとに、多様な主体の協働によるまちづくりを推進する。そのために調査研究結果を基礎とした効果的・効率的な事業運営を図ると共に、行政各部局と関係性を構築し行政内部の連携の促進へつなげる。

2. 事業実施方針

(1) 自立のエンジン：地域や社会課題の解決力を持つ組織を生み出す

地縁組織やNPO等の多様な市民活動団体やその活動者が、時流の変化に適応できる力を育む。

(2) 連携のエンジン：クロスセクターによる課題解決を推進する

協働を生む人材育成や機会づくりに加え、地域機関と連携し地域内協働を促進する。

(3) 創発のエンジン：協働による調査研究と、その成果の社会還元をもたらす

専門的ノウハウを持つ団体と協働で調査や研究を実施し、その結果を事業運営に反映する。事業を通して、市民の課題解決力を育み、地域へとつなぎ、協働によるまちづくりを推進する事により、調査研究の成果を地域や社会に還元する。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2017年4月1日現在）

常勤職員 14名、非常勤職員 6名（非常勤職員のうち3名は、シアター専任）

（センター長 1名、副センター長 2名）

□業務の範囲及び具体的内容

施設管理業務 / 情報収集提供業務 / 相談業務 / 企画事業の実施（市民活動の促進と自律に向けた支援、交流及びネットワークづくりの支援、多様な主体による協働の推進） / 調査研究及び提案 / その他市長が必要と認める業務

[実施事業]

実施事業			事業内容
情報収集提供業務	1-1	市民活動や協働に関する情報の収集提供業務	・市民活動、協働等の情報収集提供 ・団体情報ファイルの管理 ・市民活動、協働等の図書資料の収集、管理、貸出 ・市民活動団体等のチラシ、ポスター等の受付、掲示
	1-2	施設機関紙やWEB媒体での発信による市民活動や協働の情報提供	・施設機関紙の発行 ・WEB媒体での情報提供
相談業務	2	多様な相談に対する対応の実施	・相談対応、ケース管理、協働相談、情報整備・提供、アウトリーチ相談
市民活動者の育成	3-1	市民活動を「知る」「体験」「学ぶ」機会づくり	・市民活動やまちづくりの実践者のトークイベントや現場を巡る体験企画開催
	3-2	市民メディアの担い手育成	・市民ライター講座 ・市民ライター課外活動
市民活動力強化	4	市民活動初心者の人材育成・活動力強化	・市民活動を担う人材対象の、段階に応じた講座・ワークショップ
市民活動団体の組織運営基盤	5	市民活動団体の組織運営基盤強化	・講座＋伴走型専門相談による組織運営基盤強化支援
市民活動団体のネットワーク化支援	6	市民活動団体の交流機会の創出	・市民活動者参画型イベント ・ネットワーク交流会
多様な主体による協働の推進	7	多様な主体による協働の推進	・「マチノワ企画」の実施 ・地域機関との連携
多様な主体による協働を推進するノウハウ抽出	8-1	多様な主体による協働を推進するノウハウ共有	・課題発見・解決主体形成に資する手法の開発と試行
市民活動等に関する調査研究及び成果公表	9	市民社会形成に必要な施策検討に向けた調査研究	・課題解決プラットフォームの試行と検証 ・課題発見・解決主体形成に資する手法の開発と試行 ・他都市の課題解決プラットフォームに関する情報収集

別記. 2 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2017 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、T S C）の管理・運營業務は、平成 29 年度より 3 年の複数年で受託。平成 29～31 年度の施設運営方針を定め、新たな 3 年間をスタートさせた。

□施設概要

所在地：多賀城市中央 2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 9 時 30 分

日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2017 年 4 月 1 日現在）

常勤職員 10 名、非常勤職員 0 名

（センター長 1 名、副センター長 2 名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集及び発信業務／多様な主体間による協働の実践に関する事業

相談業務／事業の実施（人材育成、ネットワーク形成、促進・啓発、市職員研修）

【平成29～31年度施設運営方針】

□T S Cが目指す多賀城のまちの姿

市民・企業・行政など地域のさまざまな主体が協力し合うことで、それぞれの暮らしの課題が解決されたり、暮らしがより充実したりし、笑顔があふれるまちになります。

□特に力を入れること

- （1）地域の課題を解決する、地域の価値を創造するためのさまざまな主体による連携の仕組みづくり

地域の課題を解決し、地域の価値を創造するためには、市民だけでなく地域のさまざまな主体が力を発揮し連携しながら取り組んでいく必要がある。これまでの地域づくりに取り組む人・団体に加え、地元企業や高校・大学との関係づくりに重点的に取り組む。また、具体的な課題を設定し、さまざまな主体が参加して考え、実際に取り組む場をつくり、課題解決の取り組みモデルとして発信する。

(2) 地域づくりに関わる人材育成

少子高齢化が進む中で、地域づくりの新たな担い手を育成し、次世代につないでいくことが重要である。例えば、以下のような視点で人材育成に取り組むを行う。

○想いをかたちにしている人たちの姿をみせながら、「何かやりたい」という方へのアプローチを行う

相談や事業に参加する層をみると、20～40代の現役層、60代の退職後の方が多く、相談や事業をきっかけに実際に活動を立ち上げている。「何かやりたい」という想いを抱えている層にしばった事業を行うことで、他の層への波及効果が期待できる。

○文化交流拠点でTSCは市民の稽古場・実験の場として

図書館や文化センターで行われるさまざまなイベント等を体験し、「何かやってみたい」という気持ちになった市民が、想いをかたちにしチャレンジできる場がTSCである。TSCでの取り組みをきっかけに図書館・文化センターや地域で活躍するという循環をつくっていく。

(3) 市民活動やTSCを知る市民の増加

市民活動に関心のない方、「何かやりたいと思っている方へのさらなるアプローチを行うために、情報発信の強化に取り組む必要がある。ウェブ・情報紙・館内展示などTSCの情報発信媒体の工夫、地域づくりを行う活動者の発信力の強化によって、市民がより地域づくりに関する情報にアクセスしやすい環境をつくる。市民が地域づくりに関する情報にふれることによって、その中から市民活動に関心を持つ市民、実際に活動をはじめる市民を生み出していく。

【平成29年度実施事業】

10周年記念事業	① プレイイベント
課題解決のための連携モデルづくり	② 地元企業のCSR調査 ③ 自治会・町内会の課題・取り組み事例調査 ④ 多様な主体による参加型課題解決の仕組みづくり
人材育成	① 雑貨市 ② NPOきっかけ塾 ③ TAGAJ0 Future Labo
情報発信強化	① 月刊フリーペーパー「tag」発行 ② 市民の発信力強化

別記. 3 岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

岩沼市では、2009 年から協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成された。当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012 年に市民活動サポートセンターが開館して以来、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担ってきた。

2016 年度には、公設小売市場跡地に、(仮称)地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設を設置する検討が始まり、2017 年度内に着工が見込まれている。この新施設に、岩沼市市民活動サポートセンターの機能が継承される予定である。よって 2017 年度は、新施設への移行も見据えながら、引き続き運営についての助言、相談員の派遣、市民向け講座を実施する。

□施設概要

所在地：岩沼市桜 2-8-30 旧勤労青少年ホーム 2 階

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 7 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週水曜日および年末年始（12/28～1/4）

所管課：岩沼市さわやか市政推進課

□運営支援の具体的内容

・運営についての助言

定例打合せでの助言・情報提供（毎月第 2 金曜日 午前 10 時～正午）

・相談員の派遣

市民活動・シニア活動相談会への専門相談員の派遣

（毎月第 2 金曜日 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分 8 月、1 月を除く。）

・市民向け講座

市民活動の実践者へ向けたお役立ち講座の企画助言と講師派遣

① 6 月 16 日(金)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

② 9 月 15 日(金)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

・市民活動サポートセンター主催事業

市民活動団体の交流会「なかま交流プラス」発表団体への助言

① 7 月 19 日(水)午前 10 時～正午

② 11 月 15 日(水)午前 10 時～正午

別記. 4 柴田町まちづくり推進センター“ゆる. ぷら”の運営支援

(2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

柴田町まちづくり推進センター（以下、ゆる. ぷら）は、2011 年 6 月に開館し、2015 年度より当センターが運営支援を行っている。

2017 年度は、ゆる. ぷらにおける将来の運営体制移行を見据えて、業務委託により、まちづくりに興味・関心を持つ住民の発掘・育成、住民によるまちづくりの拡充、ゆる. ぷらのあり方や必要な支援機能の提案・支援機能の充実、ゆる. ぷらの認知度向上（設置目的を含む）を行う。

□施設概要

所在地：宮城県柴田郡柴田町大字上名生字新大原 194 番地 1 イオンタウン柴田内

TEL：0224-86-3631 FAX：0224-86-3641

開館時間：午前 10 時～午後 6 時

休館日：毎週月曜日および年末年始

所管課：柴田町まちづくり政策課

□運営支援の具体的内容

原則、毎月第 2・第 3 木曜日および毎月最終平日 午前 10 時～午後 5 時

(1) 活動団体支援

- ・定期相談会（毎月最終平日 午後 2 時～午後 5 時）

ゆる. ぷらにおいて、利用者からの相談・質問への対応・アドバイスなど行う。

現時点では NPO というより趣味の延長上にある団体が、将来的に公益的活動へと発展でき得るように支援する。また、そのような活動・団体を発掘する。

- ・団体訪問

可能な限りゆる. ぷら登録団体を訪問することで情報の収集を行い、今後のゆる. ぷらソフト事業や、ゆる. ぷらに必要な機能充実のアイデアに還元していく。

(2) 住民向け講座支援（2018 年 2 月実施予定）

地域での情報収集を基にした町民の趣向、また地域社会の動向などを考慮し、住民向け講座の企画・運営面で参画する。

(3) その他支援

- ・全体ミーティングへの参加（毎月最終平日 午前 10 時～正午）
- ・ゆる. ぷらスタッフへの研修（毎月最終平日 午後 1 時～午後 2 時）
- ・機関誌「ゆる. ぷら倶楽部」の企画、制作への助言
- ・ゆる. ぷらの支援機能、充実策（施設内レイアウト、施設運用を含む）への助言
- ・交流イベントの企画・運営への参画

Ⅱ. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第 19 回通常総会の開催

日 時 : 2017 年 6 月 17 日 (土) 14:00~15:30

会 場 : みやぎNPOプラザ 研修室

終了後、同会場で茶話交流会を予定。

2. 理事会の開催

年 5 回程度の理事会を開催する。

その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3. 評議員会の開催

年 1 回以上、評議員会を開催する。

会議の持ち方や事前準備に関して、これまでにいただいているご意見をふまえて対応する。

<参考>

評議員会は、当センター定款第 27 条に基づき、その評議員会の組織と運営に関して規定を定めている。その第 3 条 (機能) では、「評議員会は、せんだい・みやぎNPOセンター (以下センターという) の運営に関して、意見を述べると共に、センター理事会の諮問に対して答申することとする。」とある。

4. 会議について

- ・管理職会議 (月 1 回)
- ・センター会議 (年 4 回程度)
- ・各事業 (施設運営) における会議
(目的に応じて頻度と参加対象者が異なる)

5. 事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6. 職員研修

- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイルを改善しながら、スタッフの内部研修を年 3 ~ 4 回程度開催し、勤続年数や部

←門、役職に必要なスキルや知識を高める。

- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

Ⅲ. 2017年度活動予算書

活 動 予 算 書

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

自2017年4月1日 至2018年3月31日

		金額 (税抜)
I	経常収益	
1.	受取会費	
	正会員受取会費	1,000,000
	賛助会員受取会費	50,000
2.	受取寄付金	
	受取寄付金	800,000
3.	事業収益	
	事業収入	3,703,000
	仙台市SC	82,495,000
	多賀城市SC	36,858,000
4.	その他収益	0
	雑収入	46,297
	経常収益 計	124,952,297
II	経常費用	
1.	事業費	
(1)	人件費	
	給料	74,200,000
	通勤費	3,330,000
	法定福利費	9,700,000
	福利厚生費	330,000
	人件費計	87,560,000
(2)	その他経費	
	売上原価	
	業務委託費	3,180,000
	諸謝金	1,850,000
	印刷製本費	1,380,000
	打合会議費	270,000
	旅費交通費	1,660,000
	車両費	18,000
	通信運搬費	1,760,000
	消耗品費	1,340,000
	広告宣伝費	700,000
	保守・修繕費	2,570,000
	水道光熱管理費	10,180,000
	地代家賃	2,640,000
	減価償却費	384,000
	保険料	60,000
	諸会費	150,000
	租税公課	120,000
	研修費	150,000
	支払手数料	150,000
	資料収集費	185,000
	外注費	4,950,000
	リース代	2,040,000
	会場費	92,000
	雑費	55,000
	その他経費計	35,884,000
	事業費 計	123,444,000
2.	管理費	
(1)	人件費	
	給料	560,000
	人件費計	560,000
(2)	その他経費	
	打合会議費	27,800
	旅費交通費	13,800
	通信運搬費	18,600
	消耗品費	6,100
	宣伝広告費	4,700
	保守・修繕費	4,700
	水道光熱費管理費	1,400
	地代家賃	55,000
	保険料	1,000
	諸会費	1,000
	支払手数料	2,800
	業務委託料	318,000
	研修費	14,500
	資料収集費	920
	リース代	9,200
	会場費	2,200
	慶弔費	60,000
	雑費	46,200
	20周年記念事業	278,000
	その他経費計	865,920
	管理費 計	1,425,920
	経常費用 計	124,869,920
	当期経常増減額	82,377
III	経常外収益	
	経常外収益 計	0
IV	経常外費用	
	経常外費用 計	0
	税引前当期正味財産増減額	82,377
	法人税、住民税及び事業税	72,000
	経理区分振替額	0
	当期正味財産増減額	10,377
	前期繰越正味財産額	26,624,502
	次期繰越正味財産額	26,634,879

事業費の内訳

(単位：円)

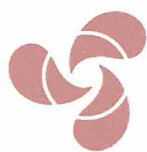
	定款(1) 人材の発掘・育成	定款(2) 相談とコーディネート	定款(3) マネジメントサポート	定款(4) ネットワークینگ	定款(5) 調査研究及び政策提言	定款(6) 情報サポート	定款(7) 施設運営	事業費合計
受援者の入数(実定した人数)	6	6	3	3	3	3	38	62
受益対象者の範囲	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	主に仙台・多賀城の市民	
受益対象者の人数	500	500	200	200	200	30,000	100,000	131,600
給料手当	350,000	350,000	100,000	70,000	60,000	70,000	73,200,000	74,200,000
法定福利費	47,500	47,500	15,000	10,500	9,000	10,500	9,560,000	9,700,000
通勤費	30,000	30,000	3,000	2,000	2,000	2,000	3,261,000	3,330,000
福利厚生費							330,000	330,000
人件費計	427,500	427,500	118,000	82,500	71,000	82,500	86,351,000	87,560,000
(その他経費)								
売上原価								
業務委託費	100,000	1,100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,940,000	3,180,000
諸謝金	20,000	20,000					1,810,000	1,850,000
印刷製本費							1,380,000	1,380,000
打合会議費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	230,000	270,000
旅費交通費	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,580,000	1,660,000
車両費							18,000	18,000
通信運搬費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	1,720,000	1,760,000
消耗品費	20,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	1,280,000	1,340,000
広告宣伝費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	400,000	250,000	700,000
保守・修繕費	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,562,000	2,570,000
水道光熱管理費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,174,000	10,180,000
地代家賃	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	2,240,000	2,640,000
減価償却費							384,000	384,000
保険料	500	500	500	500	500	500	57,000	60,000
諸会費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	144,000	150,000
租税公課	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	114,000	120,000
研修費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	90,000	150,000
支払手数料	15,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	130,000	150,000
資料収集費	5,000	5,000	1,000	1,000	1,000	2,000	170,000	185,000
外注費	940,000	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000,000	4,950,000
リース代	30,000	30,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,940,000	2,040,000
会場費	4,000	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	80,000	92,000
雑費	3,000	3,000	500	500	500	500	47,000	55,000
その他経費計	1,302,500	1,354,500	124,000	124,000	124,000	515,000	32,340,000	35,884,000
事業費合計	1,730,000	1,782,000	242,000	206,500	195,000	597,500	118,691,000	123,444,000

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター